

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況まとめ

基本項目	改革項目	推進項目	項目数 (項目番号)	平成18年度取組状況					平成19年度取組状況					平成20年度取組状況				
							×	-				×	-				×	-
市役所の改革	1-1 行政改革	(1) 組織・機構の見直し	2 (1-2)	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-
		(2) 庁内分権の推進	2 (3-4)	-	1	-	-	1	-	1	1	-	-	-	2	-	-	-
		(3) 定員管理の適正化	3 (5-7)	1	2	-	-	-	1	2	-	-	-	1	2	-	-	-
	1-2 財政改革	(1) 計画的な財政運営	2 (8-9)	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-
		(2) 自主財源の確保と拡充	16 (10-25)	-	9	3	3	1	1	9	6	-	-	1	13	2	-	-
		(3) 経費の節減と合理化	15 (26-40)	-	11	2	1	1	1	11	3	-	-	1	12	2	-	-
	1-3 職員改革	(1) 職員の意識改革	3 (41-43)	-	1	1	-	1	-	1	2	-	-	-	1	2	-	-
		(2) 人材育成の推進	6 (44-49)	-	5	-	-	1	-	5	1	-	-	-	6	-	-	-
		(3) 給与の適正化	5 (50-54)	-	3	2	-	-	2	3	-	-	-	2	3	-	-	-
市民サービスの改革	2-1 市民満足度の向上	(1) 合併効果の工夫	8 (55-62)	-	3	1	-	4	-	7	1	-	-	-	8	-	-	-
		(2) 市民と行政の情報の共有化	6 (63-68)	1	3	-	2	-	1	4	1	-	-	2	3	1	-	-
		(3) 監査機能の充実強化	1 (69)	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	2-2 事務事業改革	(1) 民間移行の推進	7 (70-76)	-	2	1	-	4	-	4	3	-	-	1	3	3	-	-
		(2) 事務事業の見直し	7 (77-83)	-	2	2	-	3	-	3	4	-	-	-	4	3	-	-
		(3) 行政評価システムの充実	2 (84-85)	-	1	-	-	1	-	1	1	-	-	-	1	1	-	-
市民と行政の共生・協働力	3 市民参画による改革	(1) 地域コミュニティ力の向上	11 (86-96)	-	4	4	-	3	2	7	2	-	-	2	8	1	-	-
		(2) 自給力の向上	10 (97-106)	-	8	2	-	-	2	7	1	-	-	2	8	-	-	-
		(3) 外貨獲得力の向上	8 (107-114)	1	7	-	-	-	1	7	-	-	-	1	7	-	-	-
		(4) 人口規模の確保	2 (115-116)	-	1	-	-	1	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-
		(5) 全庁協働体制の確立	1 (117)	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
総計				3	66	21	6	21	11	77	29	-	-	13	88	16	-	-

記号	取組状況説明	
	完全実施	平成21年度までの目標を達成したもの (予定どおり取組が進んでいるもの)
	取組継続中	目標達成に向けた取組を継続中のもの
	検討作業中	検討作業中及び取組準備中のもの
×	未着手	取組に着手していないもの
-	該当なし	当該年度に取組計画がないもの

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
市役所の改革																
1-1 行政改革																
(1) 組織・機構の見直し																
1	組織機構のスリム化	企画調整課	・小さな市役所 ・効率的な組織運営	継続的な組織の見直し					住民の声、地域の実情を施策に反映することのできる組織機構の整備を重視し、本庁及び総合支所とも極力合併前体制の維持に努めた。(5部41課8室104係1所5事務局)			事務の不効率な執行及び責任の所在が不明確な事務事業の解消を図るため、機構改革を行った。(5部38課4室96係1所5事務局)			平成20年度予算に係る重点施策等を効果的・効率的に執行するため、機構改革を行った。(5部38課5室98係5施設等5事務局)	
2	行政委員会及び附属機関の見直し	企画調整課	・各種委員会については、本庁への機能の集約を図るとともに、附属機関の数の統廃合を進めます。	現状分析・合理化の検討 合理化実施					業務の効率化を図るべく、組織機構とあわせ、委員数等も検討した。			前年度に引き続き、業務の効率化を図るべく検討作業を進めた。			前年度に引き続き、業務の効率化を図るべく検討作業を進めた。	
(2) 庁内分権の推進																
3	部門管理機能の充実	企画調整課	・部局に移譲する権限について調査・検討を重ね、平成21年度には明文化します。	計画調整係の機能強化 部局に移譲する権限についての調査・検討 権限移譲の明文化					・計画調整係(各部筆頭課の筆頭係)の機能強化を図るよう組織改革に取り組んだ。 また、部内の計画等調整がスムーズにいき、市民サービスが向上するよう各部に計画調整担当を配置した。 ・部局に移譲する権限については、調査・検討を進めた。			前年度に引き続き、機能強化を図るよう組織改革に取り組んだ。また、部局に移譲する権限についても、調査・検討作業を進めた。			前年度に引き続き、機能強化を図るよう組織改革に取り組んだ。また、部局に移譲する権限についても、調査・検討作業を進めた。	
4	職員の流動体制の整備	総務課	・事務量の平準化、市民サービス満足度の向上	制度の検討 試行モデルの検討 試行モデルの実施・効果・課題の検証					18年度未予定を大幅に上回る退職者が出たため、流動化へ対応する職員配置が取れなかった。			一時的に事務量の増大する部署に対し、一定期間採用予定職員等を配置する			採用予定職員を4月から6月に掛けて、業務が集中する税務課、市民課へ配置する応援体制をとった。 税務課 4～6月 3人 市民課 4～5月 2人	
(3) 定員管理の適正化																
5	定員適正化計画の策定	企画調整課	・10年後に市民100人あたり、職員1人体制の構築・平成22年度までに5.7%の職員減(職員数約670名)(H18.4.1基準)・平成28年度までに約30%の職員減(職員数約500名)	策定 定数適正化計画の具体化 臨時的任用職員等について検討					奄美市職員適正化計画を策定した。 勧奨退職者が予想を上回ったことから、当初シミュレーションを上回る削減数となった。 H18.4.1職員数 714名 新規採用者: 0名 定年退職者: 6名 勧奨退職者: 27名 その他退職者: 3名 純減数: 36名 削減率 5.04%(36名/714名)			平成19.4.1職員数679名(住用総合支所診療所の医師1名を加算) H19.10.1新規採用者: 10名 定年退職者: 6名 勧奨退職者: 11名 その他退職者: 4名 純減数: 11名 集中改革プラン初年度(H18年度)からの削減率 6.58%((36名+11名)/714名)			平成20.4.1職員数668名(住用総合支所診療所の医師1名を加算) H20.10.1新規採用者: 10名 定年退職者: 7名 勧奨退職者: 16名 その他退職者: 4名 純減数: 17名 集中改革プラン初年度(H18年度)からの削減率 8.96%((47名+17名)/714名)	
6	委託業務・臨時職員の見直し	企画調整課・総務課及び関係課	・雇用と委託(請負・委任)の区分	雇用関係存在の判定 非常勤・臨時職員への任用手続					1.「委託」契約とは請負・委任契約である。 2.現在の業務受託者のうち奄美市と雇用契約が成立している者は19年度から臨時的任用職員・非常勤職員へ任用し公務員として取扱う。 3.平成19年度からは「委託職員」制度は撤廃する。			前年度に取り決めた区分に基づき、運用を行った。			・引き続き、取り決めた区分に基づいた運用を行った。 ・3支所の賃金を統一した。	
7	早期退職制度の充実	総務課	・定員適正化計画の早期達成、人件費抑制	勧奨制度の周知を図る。 退職手当組合へ制度充実の要望をする。					勧奨退職 27人			勧奨退職 11人			勧奨退職 16人	

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
1 - 2 財政改革																
(1) 計画的な財政運営																
8	財政健全化計画の推進	財政課	・ 諸計画に基づき、平成27年度までに実質公債費比率を17%台とするほか、財政力指数を0.3以上、経常収支比率を90%前半、実質収支比率2%台を目標とします。	策定	財政健全化計画の推進			・ 財政健全化計画の方針決定 ・ H18決算状況 実質公債費比率 18.6% 財政力指数 0.28 経常収支比率 100.1% 実質収支比率 2.1% ・ 起債借入額 一般会計 4,661,000 特別会計 683,100 計 5,344,100		・ 実施計画に基づく財政健全化計画の作成 ・ 補償金免除繰上償還への取組み H19一般 1億4,066万円 " 特別15億9,698万円 " 水道 4億0,073万円 計 21億4,137万円 ・ 地方債借入枠(38億)の遵守 H20実績 36億9,200万円 ・ 実質公債費比率 18.7% ・ 財政力指数 0.28 ・ 経常収支比率 99.9% ・ 実質収支比率 2.9%		・ 補償金免除繰上償還への取組み H20一般 3億0,228万円 " 特別 8億8,891万円 " 水道 5億5,688万円 計 17億4,807万円 ・ 地方債借入枠(38億)の遵守 H20実績 36億9,200万円 ・ 実質公債費比率 17.4% ・ 財政力指数 0.28 ・ 経常収支比率 98.2% ・ 実質収支比率 1.4%				
9	財務諸表の活用	財政課	・ 今後も財政状況の公表を継続、財務諸表の公表。	普通会計財政状況の公表継続 特別会計及び連結決算の作成、公表 財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の整備は公会計モデルでの整備に向け準備中				・ 普通会計財政状況の公表及び特別会計及び連結決算の作成、公表は実施継続 ・ 財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の整備は公会計モデルでの整備に向け準備中		・ 普通会計財政状況の公表及び特別会計及び連結決算の作成、公表は実施継続 ・ 財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の整備は公会計モデルでの整備に向け準備中		・ 普通会計及び特別会計財政状況の公表は実施継続 ・ 今年度から財政健全化法に基づく健全化指標の作成・公表を実施 ・ 財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)は公会計モデルでの整備に向け準備中				
(2) 自主財源の確保と拡充																
10	市税等の自主財源確保・収納率向上	収納対策課・関係課	・ 市税等の収納率向上(徴収率)	徴収体制の検討				・ 職員研修を実施して税徴収職員の資質向上を図った。 ・ 滞納者の資産調査を行い、必要に応じて差押をした。 ・ 名滞、笠利総合支所において集合徴収を実施して農村地区の納付の利便性を図った。 ・ 12月及び4月5月に夜間徴収を実施した。 市税徴収率 現年度 97.31% 過年度 26.80% 計 92.37% 国保税徴収率 現年度 89.17% 過年度 11.06% 計 61.45% ・ 普通徴収について、介護係及び各支所担当係にて徴収を行ったが、準備不足及び体制の不備により現・過年度ともに前年度の徴収率を下回った。引き続き徴収体制の整備等を行い徴収率の向上に向けて努力を行っていきたい。 介護保険料 現年度 95.94% 過年度 12.08% 計 88.08%	集合徴収の継続 口座振替の推進	徴収体制の強化	・ 住用及び笠利総合支所においては各1名増員し徴収体制を強化した。 ・ 職員研修を実施して税徴収職員の資質向上を図った。 ・ 滞納者の資産調査を行い、必要に応じて差押をした。 ・ 名滞、住用、笠利総合支所においては今年度から、名滞、笠利総合支所においては継続して集合徴収を実施して農村地区の納付の利便性を図った。 ・ 12月を年末徴収強化月間として夜間徴収を実施した。また、名滞総合支所においては休日に納税相談窓口を設置して納付の利便性を図った。 ・ 出納閉鎖までの4月、5月において現年度分を対象として夜間の電話催告や訪問徴収及び休日徴収を実施した。 ・ 市税徴収率 現年度分 96.75% 過年度分 35.56% 計 92.85% ・ 国保税徴収率 現年度分 89.48% 過年度分 10.58% 計 61.30% ・ 介護保険の滞納者に対して5月、12月に文書催告を実施した。 ・ 各担当地区を決めて分割納付指導等を実施した。その結果現年度、過年度とも徴収率が前年度を上回った。 ・ 介護保険料徴収率 現年度分 96.86% 過年度分 13.53% 計 88.08%	・ 職員研修を実施して税徴収職員の資質向上を図った。 ・ 滞納者の資産調査を行い、必要に応じて差押をした。 ・ 名滞、住用、笠利総合支所においては継続して集合徴収を実施して農村地区の納付の利便性を図った。 ・ 12月を年末徴収強化月間として夜間徴収を実施した。 ・ 出納閉鎖までの4月、5月において現年度分を対象として夜間の電話催告や訪問徴収及び休日徴収を実施した。 ・ 市税徴収率 現年度分 96.69% 過年度分 35.45% 計 92.59% ・ 国保税徴収率 現年度分 88.05% 過年度分 11.12% 計 57.26% ・ 介護保険の滞納者に対して10月・3月に文書催告を実施した。 20年度は現年度優先で窓口、電話、訪問等による納付指導を行った結果、若干の向上が見られた。 ・ 各担当地区を決めて分割納付指導等を実施した。 ・ 介護保険料徴収率 現年度分 96.86% うち普通徴収分 76.38%(19年度) 76.75% 過年度分 10.75% 計 87.18%				

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
11	住宅使用料の収納率向上	建築住宅課	・収納率向上を目指します。					平成18年度においては、名瀬地区の収納率が74.85%、住用地区の収納率が43.97%、笠利地区の収納率が67.77%となっています。名瀬地区の場合は職員や委託徴収員の訪問徴収等が功を奏して目標は達成されているが、特に住用地区における収納率の低下が奄美市全体の収納率を引き下げています。	住用地区の場合は納付できる金融機関等が限定されており、自主納付が円滑になされなかったのも収納率低下を招いている原因であり、全体的に見た場合住用地区の収納率の底上げが奄美市全体の収納率を向上させる鍵を握っていると判断される。引き続き、戸別訪問等の徴収に努めると共に法的措置の強化を図りながら収納率向上を目指します。		平成19年度においては、名瀬地区の収納率が76.79%、住用地区の収納率が53.25%、笠利地区の収納率が68.90%となっています。引き続き、住用地区における収納率の向上に努めます。	平成19年度悪質滞納者に対する法的措置は、明渡訴訟が3件で、その内2件が住用地区における事件であります。引き続き、同地区における収納率の向上に努めます。		収納率(名瀬地区) 現年 95.61% 過年 12.39% 合計 75.89% (住用地区) 現年 94.97% 過年 11.52% 合計 54.32% (笠利地区) 現年 96.59% 過年 9.96% 合計 76.51%	平成20年度悪質滞納者に対する法的措置は、明渡訴訟が2件で、強制執行が2件です。また、毎月末、1週間程度の夜間徴収のほか、各市営住宅階段下揭示板への納期案内と法的処分を受けないための納入意識の喚起を示した内容の周知過年 9.96%を実施しております。引き続き、戸別訪問等の徴収に努めると共に、法的措置の強化を図りながら収納率向上を目指します。	
12	水道使用料の収納率向上	水道課	・使用料の収納率向上(徴収率)					徴収率 上水道料金(名瀬地区) 現年 96.83% 過年 84.42% 合計 96.34% 簡易水道料金(住用地区) 現年 95.71% 過年 56.43% 合計 93.38%	簡易水道料金は住用地区のみ笠利地区は徴収率100%のため記載せず。名瀬地区、住用地区とも予定どおり進んでいます。		徴収率 上水道料金(名瀬地区) 現年 96.8% 過年 84.1% 合計 96.3% 簡易水道料金(住用地区) 現年 98.1% 過年 86.1% 合計 97.1%	住用地区においても、名瀬地区同様に3ヶ月以上の滞納者には給水停止を行い、徴収率の向上に努めます。		徴収率 上水道料金(名瀬地区) 現年 96.5% 過年 81.8% 合計 96.0% 簡易水道料金(住用地区) 現年 98.0% 過年 36.6% 合計 95.2%	口座振替制度及び自主納付の推進を図ります。また、引き続き3ヶ月以上の滞納者に対し給水停止処分を行い、徴収率の向上に努めるとともに、徴収体制の充実を図ります。	
13	保育料の収納率向上	福祉政策課	・平成21年度の目標を94.4%に設定し、年次毎に向上を図ります。					滞納者へ個別に面接し、分納誓約書及び児童手当を保育料へ充当する旨の同意書をもらうなど、収納率の向上に努めた。 徴収率 現年度 95.14% 過年度 35.85% 合計 92.03%	徴収事務と他の業務を兼務したことから、効果の現れる具体的な取組ができなかった。		各保育所へ訪問し滞納者へ面接を行い、分納誓約書及び児童手当を保育料へ充当する同意書をもらうなど、収納率の向上に努めている。 徴収率 現年度 92.50% 過年度 32.63% 合計 88.01%	滞納繰越額が予想以上に増加したため、目標達成が難しい状況である。		滞納管理システムを整備し、各種手当支給時に併せ催告書送付を行ったほか、夜間徴収や出張徴収(収納対策課に依頼)の実施、各保育所へ訪問し滞納者と面談を行い、分納誓約書及び児童手当を保育料へ充当する同意書をもらうなど、収納率の向上に努めた。 徴収率 現年度 94.41%(+1.91%) 過年度 46.26%(+13.63%) 合計 89.03%(+1.02%)	口座振替の推進を図るほか、これまでの取り組みを引き続き継続する。正当な事由なく保育料を納めない悪質案件については、収納対策課と連携をとりながら財産調査及び差押等の滞納処分を行い、徴収率の向上に努める。	
14	下水道使用料の収納率向上	下水道課	・使用料の増収を図り、一般会計からの繰入金削減を目指す。					経営状況に即した使用料を検討するため運営調査会を設置 名瀬地区の下水道使用料改定を実施 平成22年度の使用料の統一に向けて検討 下水道使用料を検討するための運営調査会を設置	奄美市公共下水道事業運営調査会を設置し、公共下水道使用料の改定の諮問を行った。 下水道料金徴収率については、 現年度 98.81% 過年度 65.10% であった。		平成19年7月1日より名瀬地区の公共下水道使用料改定を実施した。公的資金補償金繰上償還に伴い公営企業経営健全化計画を作成するとともに繰上償還を実施(3月に一部実施予定)し、経営の健全化に努める。 下水道料金徴収率 公共下水道事業 現年度 98.67% 過年度 60.30% 特定環境保全公共下水道事業 現年度 100.00%		公的資金補償金繰上償還に伴い公営企業経営健全化計画を作成するとともに繰上償還を実施(H19~H21)により償還利子の軽減を図り、経営の健全化に努める。 下水道料金徴収率 公共下水道事業 現年度 98.68% 過年度 54.46% 特定環境保全公共下水道事業 現年度 100.00%	過年度分の収納率向上に向け、水道課と協議する。		
15	農集排使用料の収納率向上	下水道課	・使用料の増収を図り、一般会計からの繰入金削減を目指す。					農集排使用料の徴収については水道課、建設課、水環境課に委託して徴収を行っている。口座振替の推進については料金徴収収入を通じて推進している。 農集排使用料徴収率については、 現年度 98.89% 過年度 88.21% であった。		農集排使用料の徴収については水道課、建設課、水環境課に委託して徴収を行っている。口座振替の推進については料金徴収収入を通じて推進している。 農集排使用料徴収率 現年度 99.26% 過年度 68.97%		農集排使用料の徴収については水道課、建設課、水環境課に委託して徴収を行っている。口座振替の推進については料金徴収収入を通じて推進している。 農集排使用料徴収率 現年度 99.22% 過年度 64.12%	過年度分の収納率向上に向け、水道課と協議する。			
16	市税等の負担公平性の確保	税務課	・課税客体の完全掌握。					課税客体調査	各支所で把握に努めている。		支所間で勉強会等を通じて税の公平性が保たれるよう調整している。		固定資産税の不均衡是正を目的とした木造家屋の全棟調査を行うため、準備作業を進めた。			

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況					
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21				取組内容	その他(今後の方針等)	取組内容	その他(今後の方針等)			
17	受益者負担の適正化(土地改良事業)	農林振興課	・事業のなかで個人の財産に係るものは受益者負担金を5%徴収します。		受益者負担率 5%			・旧3市町村の受益者負担金の統一化を図るべく新条例制定へ向けての調整作業の実施 ・平成20年度から始まる土地改良新規事業の受益者への説明会の実施	・土地改良事業の受益者負担金については旧3市町村の徴収条例が制定されていたが、実際徴収を行っていたのは旧笠利町だけである。今後、新規条例を制定し、徴収の適正化を図る必要がある。		・奄美市土地改良事業分担金徴収条例の制定し、平成20年より分担金徴収の適正化を図る。(3月議会へ上程) ・平成20年度から始まる土地改良新規事業の受益者への説明会の実施		・今後、旧名瀬地区と旧任用地区において、前年度に引き続き説明会等を開催し、制度への理解が得られるよう取り組みを進めた。		・旧名瀬地区と旧任用地区において、前年度に引き続き説明会等を開催し、制度への理解が得られるよう取り組みを進めた。	説明会や集落点検時に説明するだけではなく、個別に耕作者を訪問し、受益者負担金等の必要性を訴えていく予定である。	
18	受益者負担の適正化(施設等使用料・手数料)	企画調整課(行革)	・施設等使用料・手数料適正化の随時見直しを実施します。		施設等使用料・手数料適正化の随時見直し実施			指定管理者制度の導入と合わせ、施設使用料についても検討を行った。			前年度に引き続き、検討を行った。				受益者負担の基本原則の考え方に立ち、主管課において、引き続き検討を行い、見直しを行った。		
19	家庭ゴミ有料化の導入	環境対策課 市民協働推進課	・平成21年4月家庭ゴミ有料化の導入実施予定。		減量化施策の推進・20年度委託業者1削減と21年度の削減施策(850円) 構成市町村間の調整及び導入への調査・研究		実施				組織体制が不十分であり、取組みが遅れている。また、大島地区衛生組合(本島ブロック構成市町村)との調整を図りながら推進するのが望ましいが、構成市町村に温度差があるため、今後は奄美市の先行導入についても検討を行った。		平成20年度にごみ減量の先進地である指宿市への視察を予定。その際に、当市と同様にごみの有料化を目指している指宿市の取組状況について、意見交換を予定。		大島地区衛生組合及び同組合構成市町村の担当部署と調整を図り、有料指定ごみ袋導入に向け、検討を行った。県内及び大島郡の先行導入市町村の調査を行った。		
20	法定外普通税・目的税の調査・研究	財政課・関係課	・調査・研究成果の公表		創設に向けた調査・研究				×		調査・研究を進めたが、奄美市の現況を考慮すると、現段階での新たな税導入は困難であると判断した。				調査・研究を進めたが、世界規模の景気悪化の現段階で、新たな税導入は困難であると判断した。		
21	新たな財源の調査・研究	財政課	・新たな財源の確保		市民参加型ミニ公募債・育成資金(ファンド)の創設等の研究・調査 予算執行のインセンティブ導入の調査・研究			・市民参加型ミニ公募債の研究・調査 ・支払利息以外に発行経費が係る ・売れ残りのリスクがある ・償還までの期間が短い			・育成資金(ファンド)の創設の調査・研究 ・予算執行におけるインセンティブ(成果配分)制度の導入の調査・研究		・育成資金(ファンド)の一環として「ふるさと納税寄附金」「世界自然遺産登録推進寄附金」が実現 ・インセンティブ(成果配分)制度導入に向けた調査研究のため、予算編成における提案型事業枠を確保		・市民参加型ミニ公募債の発行は、地方債の増発が財政健全化に逆行する等の理由により廃止が適当と判断		
22	広報紙・ホームページ等の企業広告掲載	企画調整課	・広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載します。		調査・研究 広報紙・ホームページ等に企業広告を有料で掲載			広報紙・ホームページの企業広告掲載について調査検討を行った。			広報紙・ホームページへの企業広告を公募し、掲載を実施した。 HP: 1件 広報紙: 2件		広報紙・ホームページで企業広告を募集し、掲載を実施した。 HP: 55件 514,500円 広報紙: 21件 396,900円				
23	施設命名権事業の導入	管財課 財政課	・新たな財源の確保		調査・検討 調査・研究・施設選定及び価格設定・実施計画策定		実施		×		調査・研究を行なった 県内においては他市(15市)は制度導入がなされていないが、県と日置市のみが制度導入がなされている状況である。		H20～ 調査・研究を行なった後に検討委員会を設置し、取扱要綱等を作成後施設選定や価格設定について取り組みます。 平成21年2月頃に広報による募集活動を行い、21年4月時に実施する予定であります。		具体的な調査を行い精査の上、取扱要綱等を制定する予定であったが、全国的な不景気の影響で同規模自治体における先進地の事例が少なく、具体的な調査、研究に至っていない状況にある。	県下16市に照会(平成21年9月の県下都市管財事務協議会に議題として提案)を行い、先進地の導入状況事例等を基に調査研究後、新たな財源確保のため早期実施に向けて取り組みたい。	
24	公有財産の処分及び管理	管財課 財政課	・未利用財産の処分。		未利用地・貸付地の調査・整理 処分方法検討し、随時売却・貸付の促進			普通財産のうち未利用地の処分については、一般競争入札や各種公共事業の事業用地所有者のための移転先代替地として随意契約による譲渡処分に向けて調査・整理を行った。譲渡処分できなかった未利用地は短期有償貸付(駐車場・資材置場等)を行った。			引き続き未利用地の把握に努めている。 また、将来において発生する未利用地となる資産の把握を行い、売却等の可否について検討を行なった。		H20～ 現在把握している未利用地や将来において発生する未利用地となる資産の把握を行い、売却の可否について検討を行います。		奄美市未利用地活用検討委員会設置要綱を制定の上、委員会を開催し、未利用地の把握に努めた。また宅地建物取引業協会との市有財産売却媒介制度導入の検討を行った。	市有財産の未利用地について随時、調査を行うと共に、売却や貸付の可否と媒介制度導入について検討を行ない、未利用地の処分に取り組む。	

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				年度別計画				平成18年度取組状況		平成19年度取組状況		平成20年度取組状況	
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	18	19	20	21	取組内容	その他(今後の方針等)	取組内容	その他(今後の方針等)	取組内容	その他(今後の方針等)
25	賃貸資産の見直し	管財課 財政課	・適正な貸付料の設定・貸付料と売払いの比較検討		民間貸付料の調査・資料収集等		土地貸付料見直し	×		実施内容に記載してあるもの他にH20～民間貸付料の調査を行います。また、固定資産評価額等の把握を行い適正な貸付料かの判断を行います。さらに、売買可能かの判断を年次的に行ないます。		行政財産の目的外使用許可(自動販売機設置)に伴う使用料について、これまでの土地建物使用料に売上金額の5%と10%を加算して徴収する事務取扱いを定め、行政財産使用料の一部見直しを行った。	土地貸付料の積算基礎となっている固定資産税評価額の見直しが平成21年度に実施されるため、平成22年度に短期貸付料と長期貸付料(民間貸付料の調査実施)の見直しを行う予定。
(3) 経費の節減と合理化													
26	IT関連経費の削減	企画調整課	・IT関連経費を平成21年度までに20%抑制します。		機器保守料・リース料等の経費削減の検討				保守業務に関する経費については内容を細部に渡り精査し経費削減に努める		保守業務に関する経費については内容を細部に渡り精査し経費削減に努める		従来システム保守業務は精査をし経費削減に向け努めているが、新規システム構築、法改正等による改修業務の増、さらには経年劣化による機器交換等も発生しさらなる経費抑制検討が必要
27	内部管理費の節減	財政課	・平成17年度決算を基準に平成21年度までに20%の削減を目標とします。		物件費の節減 整理統合 各種イベントの整理統合 集中購買の実施・検討 維持補修費の節減(指定管理者制度の導入・活用)				・物件費・維持補修費決算額 H17決算額 2,563,392 H18決算額 2,197,907 対17比 14.3% ・予算編成時の5%～10%削減及び予算執行の確保 ・封筒印刷への企業広告の検討及び共同見積入札の実施		・物件費・維持補修費決算額 H17決算額 2,563,392 H19決算額 2,264,370 対17比 11.7% ・予算編成時の5%～10%削減及び予算執行の確保 ・封筒印刷への企業広告の検討及び共同見積入札の実施 ・電子複写機賃借契約の共同プロポーザルの検討		・物件費・維持補修費決算額 H17決算額 2,563,392 H20決算額 2,064,534 対H17比 19.5% ・予算編成時の5%～10%削減及び予算執行の確保 ・封筒印刷への企業広告の検討及び共同見積入札の実施 ・電子複写機賃借契約の共同プロポーザル実施
28	補助金ゼロベースによる見直し	企画調整課	・平成19年度当初予算を基準に3年間で10%の削減を目標とします。		課題抽出 実施 補助金審査				奄美市補助金等評価委員会を組織し「補助金ゼロベースによる見直し」の観点から、H19年度奄美市単独補助金事業の取り扱いについて検討した。		奄美市補助金等評価委員会を開催し、市単独補助金事業84項目について評価した。 また、サンセット方式を採用し、平成21年度に全対象事務の検証を行う。		全6回の補助金等評価委員会の評価を基に、補助金総額を3割カットし、各補助金額を評価点に応じたカットを行うとともに、以下の補助金を廃止とした。 19年度 7件 1,863千円 20年度 5件 2,461千円 21年度 2件 551千円
29	福利厚生事業の見直し	総務課	・健康診断目標受診率99%		スポーツクラブ等助成廃止 健康診断受診率の向上 人間ドックの奨励、制度の整備、助成金の充実 職員研修会の開催、衛生管理者の活動に実施				・平成18年度からスポーツクラブ等への助成を廃止 ・人間ドック受診者 113人 ・メンタルヘルズ講演会 1回 ・職員健康診断検診率 92.9%		・平成19年度人間ドック受診者 287人 ・メンタルヘルズ講演会 1回 ・職員健康診断検診率 96.6%		・平成20年度人間ドック受診者 305人 ・メンタルヘルズ講演会 1回 ・職員健康診断検診率 96.5%
30	公共工事等のコスト削減	企画調整課	・公共工事に関する総合的なコスト削減の断続実施。		現行の取り組みを充実させ推進します。				事業の迅速化・最適化を進め、さらなるコスト削減に取り組んだ。		前年度同様、コスト削減に取り組んだ。		事業の計画・設計等を見直し、工事発注効率化によるコスト削減に向けた対策を検討する。
31	入札・契約方式の改善	企画調整課	・平成19年度に入札制度改善策の策定し実施します。		入札制度改善検討委員会における改善策の検討・実施 改善・推進				平成18年度より、予定価格の事前公表を実施した。		・旧3市町村の格付基準、工種の統一化を図った。 ・一般競争入札導入に向けての先例の現状及び事務量調査を行った。		・入札制度検討委員会「専門委員会」を設置し入札制度等における一層の透明性、競争性を確保するための具体策等検討し改善策に取り組んだ。 ・電子入札導入に向けた試行準備に取り組んだ。
32	公営企業の経営健全化	水道課	・使用料・手数料の見直しを平成22年度を目標に検討します。		定員管理・給与の適正化を継続実施 検針・徴収・浄水場夜間業務委託料の見直しを継続実施 民間委託等の推進の検討 使用料・手数料の見直しの検討				・企業手当の廃止 ・督促手数料の見直し ・水道施設管理業務委託手当での見直し	予定どおり進んでいる。	・検針・徴収業務委託手当での見直し		公営企業への統合による定員管理の適正化を図るとともに、簡易水道事業の統合による経費削減をすすめる。
33	簡易水道の公営企業化の研究	水道課	・平成22年度に企業会計に移行予定。		企業会計への移行準備の検討			×	18年度の旧住用村、笠利町の決算が確定しないことと経営状況の分析ができないため。		18年度決算をもとに 旧住用村、笠利町の経営状況を分析中である。		旧住用村、笠利町の固定資産の把握により、損益計算等の資産を行い公営企業化をすすめる。

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
34	下水道の公営企業化の研究	下水道課	・将来的(起債償還の目的がついたとき)に企業会計に移行計画策定。	公営企業会計移行への調査・研究					平成17年度決算を分析し、企業会計への移行について検討したが、歳入に占める自主財源(使用料等)の割合が低く、移行にはまだ無理であると判断した。	企業会計へ移行するには、歳入に占める自主財源(使用料等)の確保に努め、さらに経常経費(特に元利償還金)の縮減を図る必要がある。		平成18年度決算を分析し、企業会計への移行について検討したが、歳入に占める自主財源(使用料等)の割合が低く、移行にはまだ時間がかかるものと判断した。	企業会計へ移行するには、歳入に占める自主財源(使用料等)の確保に努め、さらに経常経費(特に元利償還金)の縮減を図る必要がある。		平成19年度決算を分析し、企業会計への移行について検討したが、歳入に占める自主財源(使用料等)の割合が低く、基準外繰入金に財源の負担を求めざるを得ず、移行にはまだ時間がかかるものと判断した。	企業会計へ移行するには、歳入に占める自主財源(使用料等)の確保に努め、さらに経常経費(特に元利償還金)の縮減を図る必要がある。
35	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	下水道課	・独立採算の原則を目指します。	経営健全化計画書作成	使用料の統一に向けて検討	使用料運営調査設置		公営企業経営健全化計画を作成した。			公的資金補償金繰上償還に伴い改めて公営企業経営健全化計画を作成するとともに繰上償還を実施(3月に一部実施予定)し、経営の健全化に努める。 接続率の低い地区に対し、戸別訪問を行った。		昨年度に引き続き公的資金補償金繰上償還を行い償還利率の軽減を図るとともに使用料収入の確保のため接続率の低い地区に対し、戸別訪問を行った。	平成22年度の使用料の改定(統一を含む)に向けて決算の分析と新たな使用料体系の設定及び収支計画作成に向けた準備をする。		
36	国民健康保険事業特別会計の経営健全化	国民健康保険課 健康増進課	・独立採算の原則を目指します。	医療費適正化の推進 保険税の見直し 保険税の随時見直し					レセプト点検、他受診者への訪問指導等医療費の適正化を図った。	国民健康保険加入者には低所得者が多いと言う制度上の問題、また厳しい地域経済から税収が伸びないなど構造的な問題が多い。医療費については、県でも低い方ヘランクされる。		合併後当分の間不均一課税としていたが、厳しい財政状況から旧住戸率を旧名瀬市同率に引上げ均一課税とした。また、19年度一般会計から財源補てんとして50,000千円を繰入れた。	国民健康保険加入者には低所得者が多いと言う制度上の問題、また厳しい地域経済から税収が伸びないなど構造的な問題が多い。医療費については、県でも低い方ヘランクされる。19年度決算を踏まえ、21年度税率改正を行う。		合併後当分の間不均一課税としていたが、厳しい財政状況から平成19年度から旧住戸率を旧名瀬市同率に引上げ均一課税とした。また、20年度は19年度までの累積赤字対策の含めて一般会計から財源補てんとして250,000千円を繰入れた。	国民健康保険加入者には低所得者が多いと言う制度上の問題、また厳しい地域経済から税収が伸びないなど構造的な問題が多い。医療費については、県でも低い方ヘランクされる。19年度決算・20年度決算見込みを踏まえ、21年度の税率改正を行った。
37	と畜場特別会計の経営健全化	環境対策課 市民協働推進課	・財政の健全化 ・独立採算の原則を目指します。	準備期間	条例改定(使用料)			-			奄美市名瀬食肉組合と協議中		奄美市名瀬食肉組合と協議継続中	平成21年度中に使用料金を改定し平成22年度4月からの実施を目指す		
38	国民健康保険直営診療施設特定特別会計の経営健全化	国民健康保険課(診療所) 健康増進課(診療所)	・地域住民の生命と健康を守ることを最目標とし、特別会計の健全化を図ります。 ・独立採算の原則を目指します。	収益の改善 公設民営化の検討(笠利診療所) 住用の歯科医師による任用・笠利兼務					平成18年10月より医師1名体制となり、外来予約制を導入。			(医科)4月より入院を廃止し、外来のみ診療。笠寿園・保育所・学校医等の委託、訪問診療等の効率化を図ったが、患者の減少等により収入も減少し、目標とする効果が得られなかった。21年度から公設民営化を行い、運営状況の改善を図る。		(医科)外来診療、笠寿園・保育所・学校医等の委託、訪問診療、週2日の時間外診療(夕診)を継続し、収益及びサービスの向上に努める。超音波診断装置を購入した事により、疾病の早期発見、住民の福祉の増進に努める。事務1名の人員減となる。(歯科)医師1名による任用(週3日)、笠利(週2日)の診療継続。	笠利診療所においては、平成21年度から医科・歯科の公設民営化を行う予定であり、運営状況の改善が図れるものと期待する。	
39	老人保健医療特別会計の経営健全化	国民健康保険課 高齢者福祉課	・老人医療費の適正化により市負担分(1/12)の抑制を図ります。 ・独立採算の原則を目指します。	老人医療費適正化の推進	老人保健医療特別会計清算業務			レセプト点検、他受診者への訪問指導等医療費の適正化を図った。			レセプト点検、他受診者への訪問指導等医療費の適正化を図った。	20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移行し、老保は清算業務を行う。	長寿医療制度(後期高齢者医療制度)へ移行し、老人医療保険は清算業務を進めた。			
40	介護保険事業特別会計の経営健全化	介護保険課 高齢者福祉課	・保険給付費増加速度の抑制、組織のスリム化を目指します。 ・独立採算の原則を目指します。	介護保険適正化事業 要介護認定調査事務検討 実施 保険料徴収の強化検討(給付制限等)随時検討実施 地域包括支援センター検討 実施					・介護給付適正化事業 ケアマネジメント認定調査状況のフィック ・事業計画より186,624千円減		・介護保険適正化事業 介護保険給付額通知を実施 要介護認定調査事務 3地域別々に行っている認定調査員の体制を平成20年度から名瀬地域と住用地域の再編ができないか検討したが、任用地区の調査員は他業務を兼任しているため現体制のままとなった。 ・保険料徴収の強化検討(給付制限等)し、引続き20年度案作成。		・介護保険適正化事業 介護保険給付額通知を実施 要介護認定調査事務 3地域別々に行っている認定調査員の体制を平成20年度から名瀬地域と住用地域の再編ができないか検討したが、当分現体制のままとなった。 ・保険料徴収の強化検討(給付制限等)し、引続き検討した。	・3地域包括支援センターの再編については、平成20年度中に案を作成する。	・3地域包括支援センターの再編については、引き続き検討する。	
1-3 職員改革																
(1) 職員の意識改革																
41	職員の意識改革	総務課	・コスト意識の徹底、行政事務の効率化	継続実施					19研修を実施 延べ619人			19研修を実施 延べ329名		17研修を実施 延べ337人		

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				年度別計画				平成18年度取組状況			平成19年度取組状況			平成20年度取組状況		
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	18	19	20	21	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
42	勤務評価制度の導入	総務課	・平成21年度導入	研修会への参加	研修会の受講研修・自主研修会の開催 制度の整備	制度の試行 効果及び課題の検証	制度の導入 給料への反映		人事考課・勤務評価者研修 3人			人事考課・勤務評価者研修 1人			人事評価制度案を策定	制度の説明会 評価者研修
43	任用試験制度導入の検討	総務課	・平成21年度まで他自治体の先例事例調査、平成22年度管理職導入への検討		実施団体の状況調査 効果・課題の検討			-				先進例の調査・研究	先進例が少なく、今後も情報収集が必要		先進例の調査・研究	先進例が少なく、今後も情報収集が必要
(2) 人材育成の推進																
44	ホスピタリティ(親切度)の向上	総務課	・接遇マナーの向上、研修講師の育成、職場内研修の制度化	研修会の開催 職員講師の育成 職場内研修の充実 民間研修の実施					県市町村研修センター主催 大島地区開催 6研修 105人			県市町村研修センター主催 大島地区開催 5研修 64人 人権研修 60人	今後も継続していく		県市町村研修センター主催 大島地区開催 5研修 39人 人権研修 50人	21年度 窓口サービスステップアップ研修を導入予定
45	人材育成基本計画の策定	総務課	・平成19年度人材育成基本計画の策定		人材育成基本計画の策定	計画の実施 研修計画、提案制度の整備 人事交流制度の整備・実施						沖縄県、国土交通省、町村会への研修派遣を継続中	職員研修、人事交流はそれぞれ実施しているが、これらを含め総括した人材育成計画は、今後も検討が必要		人材育成基本方針を策定 沖縄県への派遣を中断 後期高齢者医療広域連合へ研修開始 国土交通省、町村会への研修を継続	
46	職員研修	総務課	・自ら課題を発見し、解決する力の醸成、公務員としての基本的な接遇と知識の習得	継続実施						キャリアデザイン研修 15人 アクティブリスニング研修 15人 第2部研修 24人 第3部研修 19人 新任係長研修 12人 新規採用職員研修 20人		キャリアデザイン研修 15人 アクティブリスニング研修 15人 第2部研修 14人 第3部研修 16人 新任係長研修 4人		・鹿児島県市町村研修センター(新任係長研修等 9研修) ・電源地域振興センター(中心市街地の活性化課による地域再生を学ぶ等4研修) ・県市町村行政推進協議会(パソコン研修) ・自主研修(人権同和教育等 3研修) 参加数 337人		
47	職員提案制度の整備	総務課・企画調整課(行革)	・職員一人ひとりの意識改革、士気の高揚	事務改善制度の見直し	行政レポート公募の実施	事務改善制度の実施			・事務改善制度の見直しを行うとともに、職員提案を募集した。その提案の一部について、事務改善委員会を開催した。			・行政レポート募集テーマ及び時期について、検討中。 ・事務改善制度今年度、職員提案なし。今後、さらなる市役所の活性化を目指し、運用方法等について、見直しを行っている。		・行政レポート募集テーマ及び時期について、検討中。 ・事務改善制度今年度、職員提案なし。今後、さらなる市役所の活性化を目指し、運用方法等について、見直しを行っている。		
48	市民活動(公益)団体等と行政の相互研修の検討	企画調整課 市民協働推進課	・平成19年度から新規分野開拓・実施	継続して実施 新規分野開拓の検討・実施						・「男女共同参画あまみ女性会議」主催・共催の研修会開催 ・南のふるさとづくり推進協議会の「みなみの風交流会への参加」 ・NPO法人によるむらづくり研修会開催		・「男女共同参画あまみ女性会議」主催・共催の研修会開催(3回) ・南のふるさとづくり推進協議会の「みなみの風交流会への参加」 ・NPO法人によるむらづくり研修会開催(2回)		・「男女共同参画あまみ女性会議」主催・共催の研修会開催(3回) ・奄美市NPO法人連絡協議会開催(1回) ・パートナーシップミーティング開催(2回)、移動広場(1回)		
49	総合支所間人事交流の推進	総務課	・支所間人事交流の推進	人事交流方針の策定・人事ヒアリングの実施・人事交流の実施					支所間人事異動 17人			20年度における奄美市の一体感の醸成を目標にした人事異動に向けた、人事ヒアリングを実施している。	18年度未想定以上に退職者があったため、職員配置に苦慮した。		支所間の人事異動37人	密利・住用支所間の異動については、交通事情等から困難と判断した。
(3) 給与の適正化																
50	給与制度の見直し	総務課	・給与制度の適正化	国に準じた給与制度の見直し						平成18年度給与構造改革を実施			国に準じ、今後も給与制度を見直ししていく		平成20年の人事院勧告に沿って対応した。 今後も、国に準じた給与制度見直しを行っていく。	
51	特別職報酬の見直し	総務課	・特別職の給料の抑制	17市等現状調査(非常勤特別職)						県下17市の状況を調査、特別職報酬の見直しに着手			平成19年度から市長12%、副市長10%、教育長・区長6%の減額を実施 市長 769,000円 676,720円 副市長 639,000円 575,100円 教育長・区長 590,000円 554,600円		市長12%、副市長10%、教育長・区長6%の減額を継続中	

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				年度別計画				平成18年度取組状況			平成19年度取組状況			平成20年度取組状況		
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	18	19	20	21	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
52	職員給料の見直し	総務課	・職員給料の適正化	国に準じた給料制度の見直し					平成18年度給与構造改革を実施(平均4.8%減)			平成20年1月分から給料の2%減額を実施			2%減額を継続中	
53	各種手当の見直し	総務課	・平成19年度までに適正化	調整手当廃止	調整期間	適正化実施			平成18年10月から調整手当廃止調整手当の廃止に伴う節減額 平成18年度 62,300千円、平成19年度 121,300千円、平成20年度 121,700千円、平成21年度 120,200千円			国に準じ給与改定を実施			国に準じ給与改定を実施	
54	管理職手当の見直し	総務課	・支給率(額)の調整、削減	調整	管理職手当の節減				管理職手当の減額について、検討・調整			平成19年4月1日から、管理職手当を減額をした			管理職手当の定額化を検討	
<p>市民サービスの改革</p> <p>2-1 市民満足度の向上</p> <p>(1) 合併効果の工夫</p>																
55	広報・公聴機能の充実	企画調整課	・広報・公聴機能の充実を図ります。	調査・研究					・広報紙作成に関して、編集委員会設置及び民間委託について検討中。 ・公聴機能充実のために、市民モニター制度の導入について検討中。 ・市民要望等への回答基準の作成・公表について検討中。			・広報紙作成に関して、編集委員会設置及び民間委託については引き続き検討中。 ・市民モニター制度の導入については市民の声を代弁する議会の存在、地域住民と直接対話するむらおこし座談会の実施等から、未実施とした。 ・市民要望等への回答基準の作成・公表については引き続き検討中。			・広報紙作成に関して、編集ソフトインデザインを導入し、作業の効率化を図った。 ・市民からの要望等に対する受付並びに回答処理の流れを構築した。	
56	行事・イベント等の再構築	企画調整課・関係課	・平成19年度から稼ぐイベントの検討・実施	検討及び実施				-				・体育祭は、来年度より合同で行うこととし、新たな地区割を行った。 ・祭りについては、地区活性化の観点から、現行のとおり実施する。 ・その他のイベント(稼ぐイベント)については、引き続き検討を行う。			・合併後の新たな地区割りで、市民体育祭、成人祝賀駅伝を実施した。 ・一集落1ブランド事業の展開により、地元への経済的な波及が図られるよう計画策定中	
57	合併調整項目の早期調整	企画調整課(行革)・関係課	・市民サービスの一元化	合併後調整する項目の早期調整					合併後に調整する項目の事務項目397項目のうち295項目を調整(残り102項目)			未調整項目102項目のうち92項目を調整(残り10項目)			未調整項目10項目のうち8項目を調整(残り2項目)	
58	昼窓口サービスの制度化	総務課・関係課	・平成20年度試行を目標	関係課業務調査検討	サービス効果、問題点の検討	試行		-				制度として確立していないため、市民課、税務課、国民健康保険課等において、各課が自主的に対応している。	・どの業務を実施するのか、検討が必要 ・業務として実施した場合、職員の昼食場所の確保等、検討を行う。		制度として確立していないため、市民課、税務課、国民健康保険課等において、各課が自主的に対応している。	・どの業務を実施するのか、検討が必要 ・業務として実施した場合、職員の昼食場所の確保等、検討を行う。
59	ワンストップサービス(総合窓口)の推進	企画調整課	・ワンストップサービスによる行政サービスの改善(平成21年度)	ワンストップサービス実施の課題・問題点の研究	先進事例の調査	窓口サービスの改善		-				本庁商工水産課や支所の産業振興課・産業建設課で実施していた離島航空引カードの申請交付業務について、6月18日より市民課に移管した。 このことで、住民基本台帳システムとの連携による発行時間の短縮が図られ、住民サービスが向上した。			職員数の減少に伴い市民サービスが低下することがないよう、既存の部・課・係や、事務分掌に捉われない組織の検討作業を進めた。	
60	時差出勤制度導入の検討	総務課	・平成20年度試行、平成21年度実施	調査・検討	試行・効果の検証	制度の整備・実施		-				実施団体等の調査・検討中	・どの業務を実施するのか、検討が必要 ・業務として実施した場合、職員の昼食場所の確保等、検討を行う。		試行を開始。 次年度から問題点等の検討を行う。	・どの業務を実施するのか、検討が必要 ・業務として実施した場合、職員の昼食場所の確保等、検討を行う。

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
61	市政(まちづくり・むらづくり)懇談会の推進	企画調整課 市民協働推進課	・市民協働のまちづくり	継続実施				住民総参加のむらおこし座談会の実施 住用町3小学校区で実施 笠利町3小学校区で実施		住民総参加のむらおこし座談会の実施 笠利町5小学校区で実施		実施なし				
62	パブリックコメント(提言・提案)制度の整備	企画調整課	・パブリックコメント制度を導入します。	調査・研究	パブリックコメント制度の実施			行政改革大綱を策定するに当たり、パブリックコメントを活用した。(意見数:18件)		パブリックコメントを活用すべき条件がなかったため、事例なし。	次年度以降、奄美市総合計画等の策定に関して、活用していく予定である。	パブリックコメントを活用すべき条件がなかったため、事例なし。				
(2) 市民と行政の情報の共有化																
63	情報公開の推進	総務課	・平成20年度から各課文書管理ソフトへの入力を行います。	どのソフトを使用するか、どのように保存するか等の検討	各課ソフトへの入力開始、次年度以降同じ			×		地下書類倉庫の整備を行った。文書管理システムの導入について勉強会を行った。	H20 文書管理システムソフト導入検討委員会が今後の方針、ソフト等について検討を行う。 H21 職員に対してソフトの使用方法等についての研修を行い、入力開始	文書管理システムの導入について勉強会を行った。	H21 文書管理システムソフト導入検討委員会が今後の方針、ソフト等について検討を行う。			
64	出前講座の充実	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・市民協働まちづくりの推進	継続実施(更なる充実)				平成18年度実績 講座回数 86回 参加人数 3,273名		平成19年度実績 講座回数 49回 参加人数 2,111名 市職員のみならず外部講師へも依頼した。		平成20年度実績 講座回数 52回 参加人数 2,153名 市職員のみならず外部講師(教職員)へも依頼した。				
65	行政手続の簡素化	総務課	・平成19年度中に審査基準、標準処理期間等の設定を行います。	審査基準、標準処理期間等の設定	審査基準、標準処理期間等の見直し			×		各課において審査基準、標準処理期間等の設定を行った。	H20 順次、審査基準、標準処理期間等の見直しを行う。	各課において審査基準、標準処理期間等の設定を行った。	H21 順次、審査基準、標準処理期間等の見直しを行う。			
66	電子申請の構築	企画調整課	・電子申請手続き項目の追加・充実、システム利用の促進及び周知の活動	電子申請構築	電子申請共同システム導入・運用				税務課：納税証明申請書等を含む17項目、市民課：住民票交付申請書等を含む3項目	税務課：納税証明申請書等を含む17項目、市民課：住民票交付申請書等を含む3項目 申請利用促進は、市民への広報活動の充実 上記実施内容項目の他に電子申請可能な項目は関係各課との調整など効率化を推進		税務課：納税証明申請書等を含む17項目、市民課：住民票交付申請書等を含む3項目 申請利用促進は、市民への広報活動の充実 上記実施内容項目の他に電子申請可能な項目は関係各課との調整など効率化を推進				
67	戸籍事務の電算化導入	市民課	・戸籍届出異動処理の効率化、戸籍謄・抄本発行の迅速化・即時発行	現在戸籍				平成18年度は、3月議会で予算の計上のみ		・事業受託者の決定 ・現在戸籍については、平成20年2月16日稼働 ・平成改製原、除籍、改製原戸籍はマイクロフィルム撮影終了(イメージの統合、検索見出し等の作成業務を残すのみ、平成20年8月にすべての戸籍業務で稼働予定)		平成20年8月4日全ての戸籍業務で稼働				
68	ITを活用した業務改革の推進	企画調整課	・ITを活用し各種業務改革(継続実施)	支所間・公共施設等のネットワーク構築	ネットワークを活用した業務改革推進			実施内容の1.については一部運用開始		実施内容の1.については全面運用開始 2~6項目については、検討作業中	検討作業中の項目については、費用対効果及び利活用頻度さらには構築経費等の問題があり調整作業が必要	実施内容の1.については全面運用開始 2~6項目については、検討作業中	検討作業中の項目については、費用対効果及び利活用頻度さらには構築経費等の問題があり調整作業が必要			

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
(3) 監査機能の充実強化																
69	監査機能の更なる充実	監査委員事務局・企画調整課	・公正かつ効率的な財政運営と市政運営で、市民の福祉を増進する市政の推進に寄与します。	課題抽出 検討	指定管理者の監査実施 行政監査の検討 行政監査の実施 監査委員の増員検討 個別外部監査制の導入検討			監査体制の充実を図るよう検討作業を進めた。			指定管理者の監査について、平成18年度までに指定管理となった施設を平成20年度に監査を実施する。(3~5施設)	監査委員の増員については、地方自治法改正により定数が3から2になったが、自治体がそれぞれ条例で定めれば増員できることになった。奄美市の条例では定数3となっており現在3人の監査委員が就任しているため監査委員の増員は達成できている。			指定管理者の内から3法人を抽出して、監査を実施した。	
2-2 事務事業改革																
(1) 民間移行の推進																
70	養護老人ホーム(なぎさ園)民営化の推進	福祉政策課 高齢者福祉課	・平成20年4月民間譲渡	民間移譲の条件の整備	民間移行			・H18.9より指定管理制度導入 ・H18.10より介護保険の特定施設及び訪問介護事業所として介護サービス事業を実施			・なぎさ園職員の処遇問題 ・奄美市立養護老人ホーム条例を廃止する条例の制定 ・鹿児島県社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金に係る財産処分申請 ・養護老人ホーム廃止届 ・大島郡医師会の社会福祉法人設立の指導 ・H20.3.31で社会福祉法人蒼寿会に移管手続きをした。			H20.4.1 社会福祉法人蒼寿会に移管		
71	民間委託の推進(市場化テストの検討も含む)	企画調整課(行革)	・事務事業の民間委託	事務事業の区分及び対象事務事業の抽出	民間委託の効果検証 市場化テストの検討 民間委託の実施			-			他市の取り組み状況を参考に、市場化テストを導入すべき事務について検討。			他市の取り組み状況を参考に、引き続き検討を行った。		
72	特別養護老人ホーム(笠寿園)運営方法の検討	福祉政策課 高齢者福祉課	・独立採算の原則と介護の質の向上を目指します。	通所介護事業廃止検討	運営方法の検討			・職員3名減。			・職員3名減。 ・通所介護事業の廃止は検討中			・通所介護事業の廃止は検討中		
73	指定管理者制度の活用	企画調整課(行革)	・指定管理者制度の導入、指定管理者のモニタリング	指定管理者制度の導入検討及び導入 指定管理者の施設運営に関する評価				名瀬公民館他27施設に指定管理者制度を導入。(総数:29施設)			・平成19年4月1日より名瀬運動公園他97施設に指定管理者制度を導入。(総数:127施設) ・所管課より利用実績、効果等を提出してもらい検証。 ・評価方針については、検討中。			・平成20年4月1日、有機農業支援センター、10月1日より笠利地区の地域間交流拠点施設2施設に指定管理者制度を導入。 ・指定取消等に対応するため、履行保証金について方針を定めた。 ・平成21年度以降の指定管理施設について、指定管理者を非公募で選定する場合、経営状況、利用実績等を所管課で評価し、行政改革推進委員会の意見を伺うこととした。		
74	PFI的手法の導入検討	企画調整課・関係課	・PFI導入にメリットがある施設の絞り込み	検討会 PFI導入指針策定	PFI対象施設選定委員会設置 実施			-			老朽化した学校施設・公営住宅の耐震化を進めるため、PFI事業の先行事例等の情報を収集し、関係各課との情報共有を図ったが、検討会の設置には至らなかった。	全国的にPFI事業の導入件数も増え、その問題点も明らかになってきている。 今後、さらなる情報収集に努め、検討を続ける必要がある。			PFIアドバイザー事業を活用し、学校施設、市営住宅へのPFI活用について、研修会を開催した。 参加者10名	
75	第三セクター及び外郭団体の見直し	企画調整課	・第三セクター及び外郭団体の自主運営の促進(継続実施)	財務状況の分析・経営状況の分析	自主運営の促進			-			各団体の決算状況を精査し、経営努力を求めた。具体的には、財団法人農業研究センターについては、これまで支出していた運営交付金について、補助金評価委員会において審査し、H19年度当初要望額8,225千円を1,561千円(19%)減額し、経営努力を促した。			引き続き、各団体の決算状況を精査し、業務の効率化への課題の把握に努めた。		

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
76	広域的行政サービスの推進	企画調整課	・広域的行政サービス実現による市民の利便性の向上					広域的行政サービスが必要な分野について検討を行い、定住促進について早期の対応が必要であることを確認した。		「奄美大島」への移住問い合わせに対して、広域的な情報提供ができる体制づくりのため、他町村に呼びかけ、奄美大島市町村定住促進担当者連絡協議会を設立した。	奄美群島広域事務組合が中心となり、奄美群島振興開発措置法(奄美振法)延長に向けての課題・要望の抽出を実施した。		奄振法の延長に向け、延長後の計画・目標について、大島本島の5市町村(奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)で検討した。			
(2) 事務事業の見直し																
77	事務事業の見直し	企画調整課	・事務事業の見直しによる歳出全般の抑制、本庁機能の強化					奄美市実施計画様式を作成し、全庁統一的な実施計画の作成を行うとともに、各課からヒアリングを行い、事業の「選択と集中」を基本とした事業の整理を実施した。		奄美市事業実施計画査定において、ランク評価性を導入し、事業選定を強化した。また、行政効率の向上を図るため、住用総合支所管内における建設工事事務等(入札事務・契約事務等)を本庁に集約し、効率的な行政運営を図った。		引き続き、奄美市事業実施計画査定を行い、事業選定を進めた。				
78	公立幼稚園運営改革の推進	教委総務課	・3園統合となった名瀬幼稚園以外の幼稚園について、民間委託等の他の運営方法を決定し、実施します。					・平成18年4月より名小附属幼、奄小附属幼、伊津部小附属幼の3園を統合し、名瀬幼稚園として2年保育開始		・3園統合、2年保育を実施継続中 ・他2園の運営方針等については、園舎の状況や幼保一元化等の状況を視野に入れ、現在検討中	・朝日小附属幼、小宿小附属幼については民営化、指定管理者等の運営方法が考えられるが、特に朝日小附属幼については園舎の老朽化が著しいことと、教室数が少ない現況にあり、入園希望者を受け入れられない状況にある。今後の建設計画や幼保一元化の推移を見定めた上での協議が必要であるため本年度実施がかなわなかった。今後、このようなことを考慮した上で運営検討委員会を設置し、協議を進めたい。	・朝日小附属幼、小宿小附属幼については民営化、指定管理者等の運営方法が考えられるが、特に朝日小附属幼については園舎の老朽化が著しいことと、教室数が少ない現況にあり、入園希望者を受け入れられない状況にある。今後の建設計画や幼保一元化の推移を見定めた上での協議が必要であるため本年度実施がかなわなかった。今後、このようなことを考慮した上で運営検討委員会を設置し、協議を進めたい。	・3園統合、2年保育を実施継続中 ・他2園の運営方針等については、園舎の状況や幼保一元化等の状況を視野に入れ、現在検討中	・朝日小附属幼、小宿小附属幼については民営化、指定管理者等の運営方法が考えられるが、特に朝日小附属幼については園舎の老朽化が著しいことと、教室数が少ない現況にあり、入園希望者を受け入れられない状況にある。今後の建設計画や幼保一元化の推移を見定めた上での協議が必要であるため本年度実施がかなわなかった。今後、このようなことを考慮した上で運営検討委員会を設置し、協議を進めたい。		
79	公立保育所運営改革の推進	福祉政策課	・指定管理者制度導入により経費の削減が図られる。					・公立保育所(塩浜)のあり方検討委員会を開催した。		・名瀬地区へき地保育所の指定管理者を公募したが応募者なしで現状維持 ・佐仁保育所の赤木名保所分園化に取り組んだ。	へき地保育所の有料化については指定管理制度導入作業の関連等で具体的な取り組みができなかった。	・運営方法について、引き続き検討作業を進めた。	保育所によっては、定員に対し、受入児童が少ない状況が続いており、また、保育所が適正な配置となっていないと考えられるので、今後、地域における児童数の推移を勘案しながら、保育士配置と併せ、公立保育所とへき地保育所の再編(適正配置)と運営方法について検討を進めていく。			
80	笠利地区学校給食センター運営方法の検討	教委総務課	・基本設計実施設計委託・建設							すでにセンター方式に移行しており建設に対する検討委員会の設置は必要ないとの判断で、部内における協議を重ね建設予定地の確保や、先進地視察等を実施し建設に向けての準備を進めている。		21年度センター建設着手、22年9月1日供用開始に向けて、11月に基本・実施設計を発注、22年6月末終了予定です。また、21年2月に地質調査を発注し年度内で終了している。				
81	名瀬・住用地区給食センター導入の検討	教委総務課	・平成21年度実施設計委託、平成22～23年度で建設							委員会設置に向け、方針等の検討作業を進めた。	委員会設置が遅れている。単独給食からセンター方式へという勤務条件の変更のため職員組合とも十分に協議した上で委員会を設置し、基本構想や運営方針を検討してまいりたい。	引き続き検討作業を進めた。	単独給食からセンター方式へという勤務条件の変更のため職員組合とも十分に協議した上で委員会を設置し、基本構想や運営方針を検討してまいりたい。			

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況					
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	
				18	19	20	21										
82	市民参加イベントの民間移管推進	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進。	分類・検討 → 実施				-	現在、行政主導でイベントを行っている。民間へ(一部)移管できないか、関係主管課と検討中。	イベントを民間に移管するにはまだ条件が整っていない。	-	現在、行政主導でイベントを行っている。民間へ(一部)移管できないか、関係主管課と検討中。	イベントを民間に移管するにはまだ条件が整っていない。	-	現在、行政主導でイベントを行っている。民間へ(一部)移管できないか、関係主管課と検討中。	イベントを民間に移管するにはまだ条件が整っていない。	
83	拠点(稼ぐ)イベントの検討	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・平成20年度から実施	検討 → 実施				-			-	一集落1ブランド事業の展開により、地元への経済的な波及が図られるよう計画策定中		-	一集落1ブランド事業の展開により、地元への経済的な波及が図られるよう計画策定中		
(3) 行政評価システムの充実																	
84	政策評価の確立	企画調整課	・政策評価の導入		政策評価指標の研究	政策評価の試行問題点の抽出	政策評価の実施	-			-	政策評価の指標について、各政策における指標を研究し、定量的な評価が可能なものについては、平成20年度の試行に向けてシートの作成を実施することとした。		-	引き続き政策評価の指標について、各政策における指標の研究を行ったが、試行には至らなかった。		
85	事務事業評価の確立	企画調整課	・各事務事業における評価指標の確定	事務事業評価システムの実施、見直し、改善(PDCAサイクルの確立)				-	費用対効果、実施方法、公益性、緊急性、政策性の観点から評価する事務事業評価シートを作成し、各事業について試行的に作成した。また、合併後の事務の不均衡等を検討するため、事務に係る人員について重点的に精査及び評価を行った。		-	平成18年度に引き続き、事務事業評価シートの作成を実施したが、評価指標の設定等にはばらつきが見られた。	福祉分野、建設分野等、各事務事業による評価指標の策定について、検討の余地あり。	-	引き続き、事務事業評価シートの作成を実施したが、評価指標の設定等にはばらつきが見られ、改善には至らなかった。 ・教育委員会において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、教育委員会活動を点検・評価した。		
市民と行政の共生・協働力																	
3 市民参画による改革																	
(1) 地域コミュニティ力の向上																	
86	地域活力の強化	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	一集落1ブランドの確立等				-	駐在員会や囃子委員会において、事業の趣旨や目的等を普及啓発。奄美市まなびフェスタで一集落1ブランドブースを設置し、広く市民に広報した。また、集落等からの申請の受付を開始。		-	15集落等で17ブランドを認定 ・HPの開設準備中 ・案内看板設置準備中 集会所改修事業 名瀬地区 2件 住用地区 3件 笠利地区 4件 NPO等支援事業の推進		-	17集落等で19ブランドを認定 ・HP開設 ・案内看板設置済(15集落) 集会所改修事業 名瀬地区 8件 住用地区 2件 笠利地区 4件 NPO等支援事業については、次年度以降の実施方法等の検討を行った。		
87	自主防災組織の設置推進及び育成強化	総務課	・平成21年度までに組織率40%を達成します。	地域防災推進員の設置(2人) 広報紙での連載	自治会、町内会等での説明会 広報紙でのPR(毎月)				-	県防災研修センターへ民間人2人を派遣し、地域防災推進員を育成した。広報紙の5月号から3月号に自主防災組織についての関連記事を掲載し、自主防災組織のPRを行った。		-	19年度に計画している自治会や集落等に出向き、会長、囃子員、駐在員等に対して組織結成について依頼を行った。 自治会、町内会の総会で地域防災推進員を中心に自主防災組織の説明等を行い、組織結成について依頼を行った。	自治会、町内会の総会で地域防災推進員を中心に自主防災組織の説明等を行い、組織結成について依頼を行った。 「新規」住用村=市集落	自主防災組織の必要性を理解していたいただき、組織結成の推進に努める。		
88	協働推進の基本指針策定と条例制定	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・平成19年度市民参画条例(仮称)の制定	基本指針の策定	市民参画条例(仮称)の制定				条例事項の推進	-	任用・笠利での「むらおこし座談会」開催を優先して実施した。		-	「市民協働推進委員会」開催に向け取り組んだ。(H20年度開催予定)(委員12名以内)	「市民協働推進委員会」開催を検討した。(H21年度開催予定)(委員12名以内)		
89	提案型協働事業制度の創設及び事業の推進	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	事業の選定・実施				事業実施	-	・要綱・審査会の基準策定作業		-	NPO等支援事業 応募10件(うち7件支援)		-	提案事業の選定を第3者委員会を実施することなど、次年度以降の事業実施方法について検討を進めた。	

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
90	人材育成の支援	企画調整課	・人材育成の継続実施		人材育成の基本方針の策定 市民活躍の場の創出、拡大						・奄美市一集落1ブランドについては、平成19年度に13集落1地区11ブランドの認定及び活用方策の検討を進め、取り組みを推進し、地域にとって必要な人材を見極める。また、産学官連携による取り組みについては、奄美産業クラスター協議会との連携により、地元企業及び本土企業のビジネスマッチングや、地域が抱えるシースと先進的な技術、知見のマッチングを図った。 ・各種研修会を通して、人材育成を図る。	人材育成基本方針については、奄美市一集落1ブランドの認定及び活用方策の検討を進め、取り組みを推進し、地域にとって必要な人材を見極める。また、産学官連携による取り組みについては、奄美産業クラスター協議会との連携により、地元企業及び本土企業のビジネスマッチングや、地域が抱えるシースと先進的な技術、知見のマッチングを図った。		・奄美市一集落1ブランド(15集落19ブランド)等、島の宝を活かして地域活性化につなげるよう、人材育成の進め方を検討した。 ・引き続き、産学官連携による取り組みとして奄美産業クラスター協議会との連携により、地元企業及び本土企業のビジネスマッチングや、地域が抱えるシースと先進的な技術、知見のマッチングを図った。		
91	人材バンク制度の拡充	教委生涯学習課	・地域の人材活用	登録情報収集、整理、冊子作成	冊子配布・活用(登録情報確認:年度末)	変更分配布、活用(登録情報確認:年度末)		人材バンク登録対象者の掘り起こし、情報収集、登録承認確認(ハガキでの意思確認)			2007人材バンク冊子配布		家庭教育学級や出前講座等で人材バンクに登録している方々の活用が図られている。	さらなる人材の発掘に努め登録者を増やしたい。		
92	活動拠点施設の提供	企画調整課(市民協働推進室)・市民協働推進課	・平成20年度での公共施設等の提供実施	提供施設の募集・選定	提供実施	交流拠点施設の検討・整備実施		・奄美地区から要望があり、学校現場視察。 ・転用申請準備			奄美地区コミュニティセンター整備(旧塩浜保育所を整備) 名瀬1件 笠利東部及び西部における、一集落1ブランド等の活動拠点とするため、用集落及び打田原集落に地域間交流拠点施設整備事業を導入した。	塩浜地区コミュニティセンター整備(旧塩浜保育所を整備) 旧県立図書館奄美分館1階部分を小俣町集会場として整備するように検討。				
93	学校施設の開放促進	教委総務課・学校教育課	・各学校施設の余裕教室等の積極的な市民開放	学校施設開放検討委員会設置・協議・方針等の規定整備	市民開放実施			奄美小学校の余裕教室を奄美地区自治会所として活用すべく市民協働推進室と連携し転用許可を得た上で開放した。 また、多目的教室を夜間スポーツ・文化団体へ一時使用により開放している。 このようにことから市民開放を行うべく委員会の設置については、学校関係者を含めた者でなければならないが、学校教育法の改正等もあり学校経営の過渡期にあるため20年度以降に委員会を設置し活用の検討を行いたい。			奄美小、崎原小は地区自治会集会所として活用。 名瀬小、奄美小、伊津部小、朝日小、小宿小は児童保育に教室を開放している。	各学校においては、児童・生徒の減少による普通教室が減じた場合それぞれ多目的・資料室として活用している。	各学校においては、児童・生徒の減少による普通教室が減じた場合それぞれ多目的・資料室として活用している。			
94	類似施設等の統廃合・活用を検討	企画調整課	・近接類似施設の解消	現状施設の活用状況等の調査	統廃合の実施・新たな活用方法の推進						老朽化等により廃止となった塩浜保育所を集会施設として活用することを検討。		・老朽化等により廃止となった塩浜保育所を塩浜地区コミュニティセンターとして整備した。 ・旧県立図書館奄美分館1階部分を小俣町集会場として整備するように検討。			
95	男女共同参画社会の実現	企画調整課 市民協働推進課	・平成19年度プランの策定、女性施策の推進	住民意識調査	プランの策定	女性施策の推進		住民意識調査を実施した。 配布数：2,000件 回答数：921件 回収率：46.05%			・男女共同参画週間で中心商店街での啓発活動 ・男女共同参画推進担当職員との意見交換会 ・市議会議員との「語る会」の開催		・男女共同参画週間で中心商店街での啓発活動 ・男女共同参画推進担当職員との意見交換会 ・市内推進員・議員、審議会・家庭教育学級関係者との「ワークショップ」を開催	[プラン21]の策定へ向け庁内推進会議の充実を図りたい		

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況								
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)				
				18	19	20	21													
96	附属機関等への女性登用推進	企画調整課 市民協働推進課	・女性委員登用目標30%に向け積極的に推進する。	平成25年までに女性委員登用目標30%					ケーブルテレビ、アーケード街や文化センターでの催し(ハーモニーフェスタ)の際にパネル展示等で啓発活動を実施した。			地域における男女共同の意識・啓発のために、住用町・笠利町で「ハーモニー交流会」を実施した。			審議会数: 38 委員総数: 527名 うち女性委員数: 93名 女性委員比率: 17.6%		地域における男女共同の意識・啓発のために、住用地区で「ハーモニー交流会」を実施した。			審議会数: 38 委員総数: 527名 うち女性委員数: 93名 女性委員比率: 17.6%
(2) 自給力の向上																				
97	一集落1ブランドの推進	企画調整課 市民協働推進課	・一集落1ブランドの確立による地域の活性化	集落による宝(ブランド)探し、申請一集落1ブランドの認定、集落情報HP等の作成 → 一集落1ブランドを活用した体験観光ツアー等の実施					駐在員会や囃子委員会において、事業の趣旨や目的等を普及啓発。奄美市まなびフェスタで一集落1ブランドブースを設置し、広く市民に広報した。また、集落等からの申請の受付を開始。			平成18年度に申請のあったブランドを、奄美市一集落1ブランド推進委員会において審査し、認定を行った。また、(財)地域活性化センターの助成事業を活用し、集落HP及び認定集落への看板設置を実施した。助成事業の導入により、事業費の半額助成(5,000千円)を得、効率性の高い事業推進が図られた。			新たに2集落2ブランドを認定し、総数17集落19ブランド。毎月の広報紙でブランドを紹介。まなびフェスタや産業祭等で積極的にPR。					
98	地産地消の推進	農林振興課	・新鮮で安心安全な地場農産物の表示と流通拡大、地場農産物コーナーの設置	地産地消推進協議会の設置 事業実施計画策定 → 事業実施・検討・評価					地産地消を推進するためには、奄美大島全域で連携して取り組むことが必要であることから本島全域での協議会設立準備を行った。直売所と連携し学校給食への地場産普及に努めた。			大島本島地区農産物地産地消推進協議会を設立し、事業計画を策定した。産地表示を推進するため「奄美大島産」野菜袋、シールを製作し、大島本島全域で販売を開始した。			協議会設立後2年目となり、野菜袋、シールを追加製作し、大島本島全域で販売している。また、新規にハッピーノボリを作成し広報を行い地産地消の推進を図った。					
99	市民農園の活用	農林振興課	・利用率を100%を目標にすると同時に、研修会を今まで以上に開催します。又、年1回程度の交流会も開催します。	利用率の向上……広報紙等によるPR 生産技術の向上・栽培技術研修会の開催 交流会……市民農園でのイベントの開催					・広報誌による募集(7月) ・未利用区画については、常時利用希望の受付を実施し、利用率の向上を図った。 ・秋、春野菜の栽培研修会の開催(2回)	・朝戸地区の障害者向けの利用がされていない。今後、協会等へPRをしたい。 ・名瀬勝地区の未利用が若干あることから、随時募集を行い、利用率の向上に努める。 ・交流会については、現地となりて工事をしていることから未実施である。			・広報誌による募集(7月) ・未利用区画については、常時利用希望の受付を実施し、利用率の向上を図った。 ・秋野菜の栽培研修会の開催、春野菜の栽培研修を3月に実施	・朝戸地区の障害者向けの利用がされていない。今後、協会等へPRをしたい。 ・名瀬勝地区の未利用が若干あることから、随時募集を行い、利用率の向上に努める。			・広報誌による募集(7月) ・未利用区画については、常時利用希望の受付を実施し、利用率の向上を図った。 ・秋野菜の栽培研修会の開催、春野菜の栽培研修を3月に実施	・朝戸地区の障害者向けの利用がされていない。今後、協会等へPRをしたい。 ・名瀬勝地区の未利用が若干あることから、随時募集を行い、利用率の向上に努める。		
100	営農応援隊の創設	農林振興課	・高齢農家や担い手不足農家の支援、地場産野菜果樹の生産振興	農作業受託組織の育成拡大 → 農作業受託組織の育成拡大 農作業受託システムの検討 → 農作業受託システムの構築、実施					作業受託組合の育成 ・安全作業等の研修会の開催 農作業体験研修 ・野菜の栽培相談会の開催	・サトウキビを中心とした受託組合が、補助事業により機械を導入し組織化し受託作業しているが、18年度は事業導入組合がいなかった。			作業受託組合の育成 ・安全作業等の研修会の開催 農作業体験研修 ・農作業体験研修事業の実施 研修生 15名 期間 10ヶ月間 ・野菜の栽培相談会の開催	・今後は集落営農に向けた受託作業の組織活動を強化したい。			作業受託組合の育成 ・安全作業等の研修会の開催 農作業体験研修 ・農作業体験研修事業の実施 研修生 果樹部門: 15名 期間 10ヶ月間 ・野菜の栽培相談会の開催	・今後は集落営農に向けた受託作業の組織活動を強化したい。		
101	遊休地貸与システムの整備	農林振興課	・約573haの遊休農地の解消、流動化の推進	農地保有合理化事業の実施 → 遊休農地再生活動緊急支援事業の実施					農地保有合理化事業実績 流動化面積 28.4ha 内担い手 26.4ha 件数 89件	・不在地主が多く流動化が進まない。 ・荒地、耕作不農地が多い			農地保有合理化事業実績 流動化面積 13.1ha 内担い手 11.8ha 件数 23件	・不在地主が多く流動化が進まない。 ・荒地、耕作不農地が多い			農地保有合理化事業実績 流動化面積 10.13ha 27件 内担い手 5.92ha 12件 耕作放棄地再生利用推進交付金の活用により名瀬地区・住用地区において耕作放棄地所有者調査・土壌診断を実施した。	・不在地主が多く流動化が進まない。 ・荒地、耕作不農地が多い ・21年度耕作放棄地再生利用緊急交付金事業により、耕作放棄地の解消を行う。 ・農地情報の共有化を平成21年度から実施する予定		

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
102	地域活力の強化(86再掲)	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	一集落1ブランドの確立等				駐在員会や囃子委員会において、事業の趣旨や目的等を普及啓発。奄美市まなびフェスタで一集落1ブランドブースを設置し、広く市民に広報した。また、集落等からの申請の受付を開始。			15集落等で17ブランドを認定 ・H Pの開設準備中 ・案内看板設置準備中 集会施設改修事業 名瀬地区 2件 住用地区 3件 笠利地区 4件 N P O等支援事業の推進			17集落等で19ブランドを認定 ・H P開設 ・案内看板設置済(15集落) 集会施設改修事業 名瀬地区 8件 住用地区 2件 笠利地区 4件 N P O等支援事業については、次年度以降の実施方法等の検討を行った。		
103	地域通貨の普及・拡大	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	奄美エコマネーの普及・拡大 新分野の成功事例の調査・研究・実現				奄美エコマネー普及・拡大 毎週第4土曜日にあしたば村(小浜町)、有屋集会場、朝戸集会場、ゆていもれ(小宿)においてアルミ缶と一升瓶の回収 18年度末現在会員402名			奄美エコマネー普及・拡大 毎週第4土曜日にあしたば村(小浜町)、有屋集会場、朝戸集会場、ゆていもれ(小宿)においてアルミ缶と一升瓶の回収 H20.1月現在会員444名			奄美エコマネー普及・拡大 毎週第4土曜日にあしたば村(小浜町)、有屋集会場、朝戸集会場、ゆていもれ(小宿)においてアルミ缶と一升瓶の回収 H21.6月現在会員486名		
104	提案型協働事業制度の創設及び事業の推進(89再掲)	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	事業の選定・実施 事業実施				・要綱・審査会の基準策定作業			N P O等支援事業 応募10件(うち7件支援)			提案事業の選定を第3者委員会で実施することなど、次年度以降の事業実施方法について検討を進めた。		
105	市民活動(公益)育成基金の創設	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・平成20年度基金の創設・支援	調査・研究 基金の創設・支援				全国の先進事例の調査中			全国の先進事例の調査中			・奄美の自然景観及び希少野生動物保護等を目的とする「奄美市世界自然遺産登録推進基金」を設置した。(18件 1,504,000円) ・本市へのふるさと納税を一集落1ブランド事業等へ生かすよう「奄美市地域振興基金」へ積み立てた。(45件 3,032,905円)		
106	自給力向上の推進	企画調整課・関係課	・域内供給・域内需要の増加、外貨獲得産業の創出	競争的(提案型)資金の導入による産業の支援や人材の育成 一集落1ブランド確立に向けた取組				全額補助事業 広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(奄美産業クラスター) 13,072千円 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業) 地域新生コンソーシアム研究開発事業 「地域の雇用創出のための知の拠点再生推進方策検討調査」 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業(南西諸島産海藻の利用技術と生産技術の開発) 9,557千円			全額補助事業 広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(奄美産業クラスター) 9,518千円 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業) 地域新生コンソーシアム研究開発事業 「地域の雇用創出のための知の拠点再生推進方策検討調査」 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業(南西諸島産海藻の利用技術と生産技術の開発) 9,557千円 地域I C T利活用モデル構築事業(奄美の健康な暮らしに根差したビジネスモデル構築事業) 55,999千円 半額補助事業 活力ある地域作り支援事業(一集落1ブランド関連) 10,000千円(5,000千円)			全額補助事業 広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(奄美産業クラスター) 4,500千円 地域I C T利活用モデル構築事業(奄美の健康な暮らしに根差したビジネスモデル構築事業) 28,730千円 地域イノベーション研究開発事業 新たに地域イノベーション創出研究開発事業を導入し、黒糖焼酎廃液のさらなる高度利用化を図る。なお、平成19年度まで実施した「地域新生コンソーシアム研究開発事業」で得た成果を基礎に、H21年度中の市内企業による新商品開発を目指す。		

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況					
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	
				18	19	20	21										
(3) 外貨獲得力の向上																	
107	雇用創出策・企業誘致・誘導策の実施	商工水産課 産業情報政策課	・企業誘致等による雇用創出						(株)AIS・JAPANに対し、助成金を支給することにより企業への負担軽減、雇用の促進を図った。また、雇用者に対しては、地域提案型雇用創出促進事業を活用しI T研修を行うなど企業のスムーズな運営を行える体制を整えた。		昨年に引き続き、(株)AIS・JAPANに対し、助成金の支給を行った。また、(株)アークンより企業の高度化の申請があり指定企業として指定した。企業立地に係る奄美地域の基本計画を策定し、企業誘致分野を強化した。地域雇用創出推進・実現事業(新パッケージ事業:事業主体は奄美産業活性化協議会)を導入し、雇用創出を図った。推進事業:22,562千円 実現事業:5,627千円		情報収集、資料作成、体制の整備が必要。来年度以降、情報通信等の業種以外にも積極的にはたらかせていきたい。		(株)AIS・JAPAN、(株)アークンに対し、雇用奨励金等の助成金を支給した。企業誘致活動を展開した。企業立地に係る奄美地域の基本計画を策定し、企業誘致分野を強化した。地域雇用創出推進・実現事業(新パッケージ事業:事業主体は奄美産業活性化協議会)を導入し、雇用創出を図った。推進事業:22,562千円 実現事業:5,627千円		(株)AIS・JAPANに対する助成金は終了。(株)アークンは22年度まで。21年度は、対象業種等、誘致活動方針を定める。21年度以降、人材育成等の補助事業(全額補助)導入を図る。22年度まで
108	外貨獲得産業の支援	企画調整課・関係課	・外貨獲得産業の定着化						・奄美産業クラスターの基盤整備を進め、産学官連携による新産業創出を図った。 ・地域提案型雇用創出促進事業によるI T関連分野及びとさつび関連分野における雇用創出を図った。 ・地域新生コンソーシアム研究開発事業を進め、黒糖焼酎かすを活用した商品開発研究を行った。		前年度に引き続き、新産業創出・雇用創出・新たな商品開発研究を進めた。		引き続き奄美産業クラスターや地域I C T活用モデル構築事業等を進めるなど、新産業創出・雇用創出・新たな商品開発研究を進めた。				
109	一集落1ブランドの推進(97再掲)	企画調整課 市民協働推進課	・一集落1ブランドの確立による地域の活性化						駐在員会や嘱託員会において、事業の趣旨や目的等を普及啓発。奄美市まなびフェスタで一集落1ブランドブースを設置し、広く市民に広報した。また、集落等からの申請の受付を開始。		平成18年度に申請のあったブランドを、奄美市一集落1ブランド推進委員会において審査し、認定を行った。また、(財)地域活性化センターの助成事業を活用し、集落HP及び認定集落への看板設置を実施した。助成事業の導入により、事業費の半額助成(5,000千円)を得、効率性の高い事業推進が図られた。		新たに2集落2ブランドを認定し、総数17集落19ブランド。毎月の広報紙でブランドを紹介。まなびフェスタや産業祭等で積極的にPR。				
110	高付加価値型産業クラスターの推進	商工水産課 産業情報政策課	・地域の未利用資源の有効利用をテーマとした新たな産業クラスターの形成を推進します。						奄美産業クラスターの基盤を整備し、環境ビジネスにおける情報提供、ビジネスマッチング、産学官人的ネットワークの場を提供することにより、産学官連携による新産業の創出を図った。		昨年に引き続き、奄美産業クラスターの基盤を整備し、環境ビジネスにおける情報提供、ビジネスマッチング、産学官人的ネットワークの場を提供することにより、産学官連携による新産業の創出を図った。また、各島々にてクラスター計画の周知及び課題の抽出を図った。		昨年度に引き続き、奄美産業クラスターのネットワーク形成を進めるとともに、エコテック2008への出展等を行った。また、地域内の企業に寄与するため、マーケティングや環境会計等の知見を提供するため、「産業クロスリンクin奄美2009」を開催し、地域内の環境配慮企業等の照会を行った。				
111	トップセールス力の向上	企画調整課	・全職員が奄美市のセールスマンを目指します。						トップセールスについては、クルーズ振興のため関係機関に積極的に要望活動を行うとともに、合併記念等を冠して行われた物産展等に積極的に参加した。また、職員については、奄美産業クラスター協議会等の産学官連携事業において、奄美にある未利用生活資源等を発掘した。鳥鳴や生活風俗など、奄美固有の文化などをボランティア活動を行うとともに、スポーツ合宿のサポートにより「シマンチュの暖かさ」を伝えた。		トップセールスについては、クルーズ振興のための要望活動を引き続き実施するとともに、関西圏において修学旅行誘致を関係機関に積極的に実施した。また、職員については、H19年5月に開局した奄美FMと連携し、「身近な市役所」として奄美市だよりラジオ版を放送するとともに、業界と連携し各物産展等において「奄美」の魅力を発信した。さらに、これまで同様スポーツ合宿やマスコミ取材に積極的に協力し、奄美の発信に努めた。		・トップセールスについては、クルーズ振興のための要望活動を引き続き実施するとともに、関西圏において修学旅行誘致を関係機関に積極的に実施した。 ・職員については、引き続き物産展等での「奄美」の魅力発信の他、東京事務所において「奄美市世界自然遺産登録推進基金」等、奄美市の取り組みについても情報発信に努めた。				

奄美市行政改革実施計画(集中改革プラン)取組状況一覧

集中改革プラン				平成18年度取組状況				平成19年度取組状況				平成20年度取組状況				
項目番号	実施項目	関係課	目標事項	年度別計画				取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)	取組区分	取組内容	その他(今後の方針等)
				18	19	20	21									
112	営農応援隊の創設(100再掲)	農林振興課	・高齢農家や担い手不足農家の支援、地場産野菜果樹の生産振興	<p>農業受託組合の育成拡大 農業体験研修 農業体験システムの検討 農業体験システムの構築、実施</p>				作業受託組合の育成 ・安全作業等の研修会の開催	・サトウキビを中心とした受託組合が、補助事業により機械を導入し組織化し受託作業しているが、18年度は事業導入組合がいなかった。	作業受託組合の育成 ・安全作業等の研修会の開催	農業体験研修 ・農業体験研修事業の実施 研修生 15名 期間 10ヶ月間 ・野菜の栽培相談会の開催	・今後は集落営農に向けた受託作業の組織活動を強化したい。	作業受託組合の育成 ・安全作業等の研修会の開催	農業体験研修 ・農業体験研修事業の実施 研修生 果樹部門：15名 野菜部門：15名 期間 10ヶ月間 ・野菜の栽培相談会の開催	・今後は集落営農に向けた受託作業の組織活動を強化したい。	
113	観光ガイドの育成	観光課	・体験滞在型観光の受入や情報発信を行います。	<p>組織づくり 組織の充実 観光ガイド養成講座</p>				観光ボランティアガイド養成塾実施 座学 4回 体験講座 5回 計 9回 延べ受講者数 170名 受講終了者数 8名		島コンシェルジュ養成講座を開講 座学 6回 体験講座 4回 お試しツアー 2回 受講生参加者数 120名 修了者 57名 しまコンシェルジュ連絡協議会設立 奄美大島検定実施	18年度は受講生が少なかったため講座内容等を変更し募集したところ、120名応募があった。	島コンシェルジュ養成講座を開講 講座回数：年7回(座学、体験学習) 受講生参加者数 68名 修了者 56名 しまコンシェルジュ連絡協議会活動実施 奄美大島検定実施(マスタークラス・グランドマスタークラスの2種類を実施) グランドマスタークラスの受験資格はマスタークラスの合格者	しまコンシェルジュ養成講座：20年度は応募数が100名を超えたため、定員70名と定め受講生を決定しました。その内、観光業従事者枠を30名とし、優先的に受講できるようにしました。今後も継続して講座を実施する予定です。 しまコンシェルジュ連絡協議会：今後、勉強会やボランティアガイド等を実施予定。 奄美大島検定：テキストブックの作成を予定。			
114	NPO等の人材育成	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	<p>研修会・学習会の開催</p>				「NPOと共に築く豊かな暮らし地域づくり」研修会の開催(笠利町)		「NPOと共に築く豊かな暮らし地域づくり」研修会の開催(住用町)		「みなとの賑わい創出担い手育成支援事業」(国土交通省)を実施した。 奄美市NPO等連絡協議会の開催。 パートナーシップミーティングや移動広場(大島支庁主催)の開催。				
(4) 人口規模の確保																
115	民間活力による地域活性化の推進	企画調整課・関係課	・地域が稼ぐ仕組みづくりを体系化し、地域の自立化を促進します。	<p>内外に誇れる地域資源の確立(地域ブランド・一集落1ブランド推進事業)ボランティア(有償を含む。)活動や企業メセナ(社会貢献)活動の推進 地域担い手の育成</p>				一集落1ブランドの確立に向けて、駐在員会や囃子委員会において、事業の趣旨や目的等を普及啓発。 奄美市まなびフェスタで一集落1ブランドブースを設置し、広く市民に広報した。 また、集落等からの申請の受付を開始。	15集落等で17ブランドを認定 ・HPの開設準備中 ・案内看板設置準備中 NPO等支援事業の推進 平成20年2月8日より末広市場にてカンモレ市場・金曜市を開催し、地場産品の消費拡大と併せて地域活性化を図っている。		一集落1ブランド認定ブランド・17集落等19ブランド(2集落2ブランドを新たに認定) ・HP開設 ・案内看板設置済(15集落) 地域活力を高めるようNPO等支援事業(市民提案型事業)について、次年度以降の実施方法等の検討を行った。 引き続き、末広市場にてカンモレ市場・金曜市を開催し、地場産品の消費拡大と併せて地域活性化を図った。	平成21年度において、整備計画はないが、住宅貸出し可能者の把握に努め、可能な限り順次整備を図っていきたい。				
116	人口規模の確保	企画調整課	・定住・滞留・長期滞在の交流人口の増加を目指します。	<p>広域的な定住促進策の研究 広域連携による定住促進政策の実施</p>						6月に奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町の担当者による「奄美大島市町村定住促進担当者連絡協議会」を設置し、情報共有をはじめ広域的な受入策の検討を行っている。 12月には、助成事業(移住・交流受入システム支援事業)の共同(提案)申請を行った。		定住促進住宅整備事業 ・地域において点在している空家を、市が借り受け、住宅として整備し、市に定住し地域活性化に貢献する意志を有する者「地域活性化の担い手となる者」に貸し出す。平成20年度は、笠利地区において、宇宿・節田・用安の3住宅の整備を行った。				
(5) 全庁協働体制の確立																
117	1課(1係)1NPO等との連携	企画調整課(市民協働推進室) 市民協働推進課	・活力ある地域社会づくりの推進	<p>啓発・連携</p>				協働に関する基本的な考えをまとめた「協働のまちづくりをめざして」をメールで配布し啓発に努めた。同時にHPにも掲載した。		現在奄美市にはNPO法人は19(内1つは全国組織)あり。今のところNPO法人の市役所全体の窓口的な役割を任せており、連携はとれつつあるが、各課へ分担するにまでは至っていない。		奄美市NPO等連絡協議会開催時に関係する課・係員との情報交換会を開いた。				